松浦茂著

清朝のアムール政策と少數民族

菊池俊彦

一

ロシアのシベリア進出によって、十七世紀中葉にロシア人はアムール川流域にも進出した。一六四四年にはポヤルコフが、一六五一年にはハバロフが、一六五三年にはステパノフがアムール川流域に現われた。かれらはアムール川流域の住民からクロテンの毛皮を收奪した。清朝は、ロシアの進出を阻止するために一六八九年にロシアとネルチンスク條約を締結してアムール川流域からロシア人を締め出した。こうしてアムール川流域を支配下においた清朝はアムール川流域の住民をどのように統治していたのか、そこにはどのような氏族・民族が居住していたのか、特にアムール川下流域の狀況はよくわからなかった。一九八四年に中國で『三姓副都統衙門滿文檔案譯編』が出版され、わが國でも話題を呼んだ。この滿洲語の檔案の中國語譯によって清朝のアムール川下流域の統治の狀況が解明され始めた。しかしながらこれは檔案のすべてを所收してはいないので、それ以上の研究のためには滿文の檔案を見るしかなかった。

本書の著者松浦氏は一九八九年、一九九三～九五年に北京の中國第一歷史檔案館において滿洲語の『三姓副都統衙門檔案』、『寧古塔副都統衙門檔案』などの檔案を調査し、その精緻な分析によって清朝のアムール川中・下流域の住民の統治の狀況を明らかにする論考を陸續と發表して來た。本書はそれらをまとめ、全體の統一を圖った待望の書である。

本書は四部構成の全十二章に、附篇が二篇加えられている。

第一部　清朝の北方調査
第一章　ネルチンスク條約直後清朝のアムール川左岸調査
第二章　一七〇九年イエズス會士レジスの沿海地方調査
第三章　一七二七年の北京會議と清朝のサハリン中・南部進出
第二部　アムール川水系の經濟構造と商人
第四章　十七世紀アムール川中流地方住民の經濟活動
第五章　十八世紀アムール川下流地方のホジホン
第六章　十八世紀のサハリン交易とキジ事件
第三部　アムール川中・下流地方の邊民
第七章　アムール川中・下流地方の邊民組織
第八章　康熙前半におけるクヤラ・新滿洲佐領の移住
第九章　十八世紀のアムール川中流地方における民族の交替
第四部　清朝のアムール統治システムと邊民社會
第十章　清朝のアムール地方統治
第十一章　ウリンの輸送問題と邊民制度の改革
第十二章　纖維製品の流入と邊民社會
附篇第一　十九世紀におけるアムール川下流地方邊民の貢納狀況
附篇第二　閒宮林藏がデレンで出會った中國人

二

まず、各章ごとに紹介しよう。

第一部は清朝によるアムール川中・下流域とサハリンの地理調査を扱っている。清朝はロシアとネルチンスク、キャフタ両條約によって國境を畫定したが、清朝は實際にはアムール川流域の左岸とその河口の向かい側にあるサハリンの地理について正確な認識を持っていなかった。そのため清朝はこの地域に三回にわたって調査隊を派遣している。

第一章はネルチンスク條約締結の翌一六九〇年にアムール川左岸地域とサハリンに派遣された調査隊がどこへ、どのような行程で進んで、どこまで到達したのか、という問題の檢討である。この調査隊の派遣の經緯と行程はこれまで不明だったが、著者はその詳細を滿洲語の檔案である『黑龍江將軍衙門檔案』を用いて明らかにしている。調査隊は九ルートから、アムール川上流のアルグン川とゴルビツァ川の流域をはじめ、アムール支流のゼヤ川とその支流のセレムジャ川、アムール支流のブレヤ川とゴリュン川とアムグン川、オホーツク海に注ぐトゥグル川の流域、そしてアムール河口の海上の島であるサハリンの最北部を踏査して、これらの地域の地理を調査した。圖一の調査隊の進路コースの地圖は露清關係史の研究者にとって有用である。

第二章は康熙帝によって一七〇九年にアムール川下流域の地理調査に派遣されたイエズス會士レジスらの調査と、その二年後にサハリンの地理調査に派遣された滿洲人のサルチャンらの調査の行程の解明と、レジスがその行程においてなぜ沿海地方の南部を經由したのかという問題の檢討である。レジスやサルチャンの地理調査もまた、これまで詳しい行程やその成果は分かっていなかった。著者はこれを滿洲語檔案の『黑龍江將軍衙門檔案』、『寧古塔副都統衙門檔案』、『三姓副都統衙門檔案』を用いて明らかにしている。レジスはアムール川下流のドンドン村まで行って引き返した。そこでサルチャンらが派遣され、かれらはアムール川河口からサハリンに渡り、北緯五十一度附近までのサハリン北部の東西沿岸の地理を調査した。かれらはサハリンでウイルタ民族やアイヌ民族に出會っている。著者はレジスがアムール川下流域に行く行程においてニングタからスイフン川、ウスリ川のような沿海地方を經由するコースを選んだ理由について、十七世紀にヨーロッパでエゾの地（北海道）は大陸の一部なのか、それとも島なのかという論爭があり、レジスはこの問題を檢證するために沿海地方を經由したと推測している。レジス自身はサハリンに行く機會がなかったが、サルチャンらのサハリン調査によって、エゾとは異なる名前の島であるサハリンが確認され、その島は一七一八年に完成した『皇輿全覽圖』に「く」の字形で、本來のサハリン島の北半分だけが描かれ、レジスはこの「く」の字形のサハリン島をヨーロッパに紹介したという。

第三章は清朝が一七三二年にイランハラ（三姓）副都統の旗人イブゲネらをサハリンの中部と南部に派遣し、その土地のアイヌ民族を服屬させて邊民に組織した經緯について、これをキャフタ條約調印の前段階である一七二六～七年のロシアと清朝の北京會議においてサハリンとエゾの地の關係が不明確であったことに起因する清朝のサハリン統治政策と關連づけて檢討した考察である。

ロシアはすでにカムチャツカ半島からクリル諸島を南下してエゾの地に迫ろうとしていた。清朝にとってサハリンの南部とエゾの地の關係の解明は緊急課題となった。イブゲネの遠征によって、サハリン北部のニヴフ民族の三氏族とサハリンの中部から南部にかけて居住しているアイヌ民族の三氏族は清朝の邊民に組み入れられて、毎年、貂皮を貢納することになったという。

第二部はアムール川中流域の住民による下流域の住民との毛皮交易とその經濟活動の實態を扱っている。

第四章では十七世紀前半のアムール川中流域にはいかなる民族が居住していたのか、という問題と、また清朝の八旗に組み入れられたこれらの民族の諸氏族がアムール川下流域の住民と交易を行なっていたことが『寧古塔副都統衙門檔案』の檢討を通して解明されている。十七世紀の記錄では、アムール川中流域の住民は中國ではフルハ（呼兒哈）と、ロシアではジェチェルと、呼ばれているが、かれらはどのような民族だったのか、不明であった。著者はまず、松花江とアムール川の合流點より上流のアムール川沿岸と、松花江河口から上流の松花江流域に居住していた五氏族は清朝によって八旗に編入され、ニングタに移されて新滿洲佐領と呼ばれたこと、この五氏族のすぐ下流に居住していた三氏族は牡丹江の河口附近に移され、その土地はイランハラ（三姓）と呼ばれたこと、ウスリ川下流域およびウスリ川とアムール川との合流點附近から下流のアムール川流域に居住していた八氏族は八旗に組織されてイランハラに移され、のちに八姓と呼ばれたことを指摘する。これらのうち、新滿洲佐領の五氏族は漁撈と狩獵に依存し、わずかに農耕も行ない、三姓は漁撈に依存し、八姓も新滿洲や三姓の生活樣式に近かったという。これらのかつてのアムール川中流域の住民はニングタやイランハラに移住する以前からアムール川下流域に毛皮交易に出かけていたが、かれらは移住後もアムール川下流域に交易に出かけ、毛皮の中繼貿易でえた經濟力を背景に清朝と特別な關係を結んでいたという。

第五章ではアムール川下流域から北京に上京して、清朝の皇帝に大量の毛皮を獻上し、それと引き換えに旗人の娘を賜わり、ホジホン（婿）と呼ばれた邊民の商人層の毛皮交易とホジホンによる廣範圍な經濟活動の實態が『寧古塔副都統衙門檔案』の檢討を通して明らかにされている。著者はそのようなホジホンの例を二十一名擧げて、その持參した毛皮の詳細と、特にサハリンに遣されていた『カラフトナヨロ文書』の第一號文書に記されているアムール川最下流域の邊民でニヴフ民族のリダカの貢納品を檢討することによって、質・量ともに桁外れの毛皮が貢納されていた實態を解明している。またホジホンとその妻になった旗人の娘サルガンジュイ（娘の意）は北京に里歸りした際に膨大な毛皮を持參して獻上しており、アムール川下流域のホジホンたちは西はアムール川左岸のシベリアの、東はサハリンの住民との廣範圍な交易によってそれらの毛皮を買い集めていたという。

第六章ではアムール川下流域の邊民の中から現われた有力な商人たちがサハリン中・南部に出向いてサハリンの東海岸のアイヌ民族と交易する際に、サハリンの西海岸から山越えしてポロナイ川の上流に出て、これを南下して河口に出るルートが利用されていたことが『寧古塔副都統衙門檔案』によって解明されている。またサハリンの東海岸のアイヌ民族との交易は、一七四二年にア

ムール川最下流域のキジで起こったアムール川下流域のホジホンである商人とそこを訪れたアイヌ民族の間の殺人事件を契機に斷絶され、それ以後のアムール商人によるサハリンのアイヌ民族との交易相手は西海岸のアイヌ民族に替わったという。

第三部は本書の最も中核となるアムール川中・下流地方の邊民組織の成立と變遷の檢討と、清朝の少數民族統治政策の考察である。

第七章は清朝がアムール川中・下流域とサハリン北部に居住する少數民族を、八旗と區別して、兵役を負わない代わりに毎年貂皮を貢納する義務を課し、邊民の組織に入れて統治した邊民組織の形成過程とその内部構成を檢討している。アムール川下流域では一六五三年にナナイ民族系の使犬部の十氏族が歸順して邊民となった。それ以後、それより下流域のナナイ民族、エヴェンキ民族、オルチャ〔ウリチ〕民族、ネギダル民族、ニヴフ民族が、サハリン北部ではニヴフ民族とウイルタ民族とアイヌ民族が邊民に組織された。本章は『三姓副都統衙門檔案』と『寧古塔副都統衙門檔案』に記されている五十六の氏族について、その居住地の村を『滿漢合璧清内府一統輿地祕圖』に記入された地名と對比し、またロシアの民族學者パトカノフによるアムール川流域のトゥングース諸民族の氏族構成とその分布の研究、およびスモリャクによるアムール川下流域とサハリンの少數民族の關係の研究成果をも踏まえて、氏族の居住地とその民族の歸屬を丹念に究明した勞作である。また圖六の邊民村落の地圖はアムール下流地方の諸氏族・諸民族の分布の研究にとって大きな貢獻であり、その作製には著者の並々ならぬ勞苦がうかがわれる。

第八章では清朝の對ロシア政策によって一六七〇年と一六七四年に編成されたクヤラ（庫雅拉）佐領と新滿洲佐領の諸氏族の出身地とかれらの移住先が明らかにされている。クヤラ佐領の十四の氏族はウスリ川流域と沿海地方南部の邊民であったが、吉林に移住させられ、新滿洲佐領の四十の氏族はアムール川中流域と一部はウスリ川流域の邊民であったが、ニングタ（寧古塔）や吉林に移住させられたという。

第九章はアムール川中流地方の中國領に現代、居住しているナナイ民族である赫哲族はいつ、どこから、どのように移住してそこに居住するようになったのか、という問題の檢討である。清朝の對ロシア政策によって新滿洲佐領に編成された諸氏族がアムール川中流域からニングタに移住させられ、そのあとを追って、のちにイランハラ（三姓）と稱される三氏族がアムール川中流域から牡丹江河口に移住した結果、空地となったアムール川中流地方にはアムール川下流域から、かつて使犬部（使犬國）などと呼ばれた諸氏族が十八世紀中ころまでに移動して來て居住するようになったという。

第四部は清朝のアムール川下流地方の邊民統治の方法と、邊民が貢納する毛皮と引き換えに給付された纖維製品がアムール川下流地方の邊民社會に與えた影響の考察である。

第十章はアムール川下流地方の邊民に貢納させる貂皮の受け取りに派遣された旗人の名前、徵收した貂皮の枚數、および貢納地點を、主として『三姓副都統衙門檔案』の記述からリストアップして、清朝の邊民統治體制を明らかにしている。貢納は、本來であれば邊民がニングタやイランハラに出向かなければならないが、

遠隔地のアムール川下流域やサハリンの邊民はアムール川の最下流域に設置された貢納地點で、そこに派遣された清朝の旗人に貂皮を貢納した。旗人を派遣して貢納品を徵收する制度は十九世紀に入ると弱體化し、十九世紀半ばになると清のアムール地方統治は危機的な段階になるという。

第十一章では貂皮を貢納したアムール川下流地方の邊民に給付するウリン（烏林。寶物の意）の輸送と支給する數量の準備の際に清朝が直面した問題點が、『寧古塔副都統衙門檔案』に記述されている邊民の戶數とかれらが貢納した貂皮數、および準備したウリンの數量と支給したウリンの數量を詳細に檢討することによって解明されている。毛皮獸は嚴冬期に捕獲され、それらの毛皮を邊民は春から夏に貢納地點にもたらす。そのため毎年、春までに、支給するウリンの數量を製作して、これをニングタに輸送しなければならなかったが、邊民の人口增加によって支給すべきウリンの數量が增加したので、一七二八年からはウリンとして支給する衣服を縫製する時間を省略して布地のままで邊民に支給するようになったという。

第十二章はアムール川下流地方の邊民にウリンとして支給された絹織物や綿織物の衣服、あるいは布地が邊民の社會に及ぼした影響についての考察である。著者はウリンのほか、アムール地域へ侵入して邊民から貂皮を買い上げる漢人商人たちが購入した貂皮の數量を『三姓副都統案』から抽出し、その數量の多さを指摘することによって、それと引き換えにアムール川下流・サハリン地方に流入した纖維製品の量は、われわれの想像を越えるものがあると述べている。

附篇第一では、貂皮を貢納したサハリンの六氏族とアムール川下流域の五十氏族の年度別貢納戶數を『三姓副都統衙門檔案』によって調べ、檔案に記された貢納戶數と貢納者名簿には情報操作が加えられていることが指摘されている。

附篇第二では、閒宮林藏がデレンで出會った中國人三人が、貂皮の受領にイランハラから派遣された旗人であり、彼らの正式な名前は『三姓副都統衙門檔案』の中に見出されることが指摘されている。

三

本書はこのように清朝がアムール川中・下流とサハリンの諸氏族・少數民族をどのように邊民に組織して統治していたかという問題の解明に際して、それらの邊民は貢納品としてどれほどの貂皮を貢納していたか、清朝が邊民に給付したウリンはどのような品目と數量だったか、そもそもそれらの邊民が居住する村落はどこにあったのか、という最も基本的な問題點を滿洲語の史料、特に『三姓副都統衙門檔案』と『寧古塔副都統衙門檔案』に所收されている膨大な檔案を丹念に調べることによって明らかにし、これを丹精込めた詳細な表にまとめた上で、清朝のアムール統治政策を考察した大著である。

とりわけ第七章のアムール川下流地方の檔案に記されている諸氏族は現代のどの少數民族のどの氏族に對應するか、という分析はシベリアの諸氏族・諸民族の分布をヤサーク（毛皮稅）徵收臺帳に基づいて研究したドルギーフの名著『十七世紀におけるシベリアの諸民族の氏族・部族構成』とともにトゥングース諸民族の

民族誌學研究に寄與する論考である。また第一章の清朝がネルチンスク條約締結の翌年に派遣したアムール川左岸の地理調査隊の調査ルートの解明は、この地域への清朝の進出過程がこれまで知られていなかったことから、露清關係史の研究において意義深い。同様に、第三章の清朝がキャフタ條約締結後に派遣したサハリン調査隊によって邊民に組織されたサハリンの住民の氏族名の解明は、サハリンへの清朝の進出過程がこれまで知られていなかったことから、サハリン史の研究において意義深い。同時に、この第一章と第三章はネルチンスク條約とキャフタ條約の締結の直後に清朝が上記の地域に調査隊を慌ただしく派遣している經緯の實狀を詳細に傳えており、そのことは清朝がアムール川左岸域とアムール川下流地方について正確な地理的認識がないままに國境畫定會議に臨んでいたことを傍證している點において興味深い。

第五章のアムール川下流地方のホジホンが、またホジホンとサルガンジュイが上京の際に持參する毛皮の多様な種類とそれぞれの毛皮の桁外れな數量には驚かされる。またその見返りに、ホジホンとサルガンジュイが恩賞として下賜される絹織物や綿織物の衣服、帽子、靴下、弓矢、馬具などが檔案によって詳細に明らかにされている。アムール川下流地方の邊民がどれほどの枚數の貂皮を貢納していたか、というその數量の詳細については第十章と第十一章でも取り上げられており、その數量が表によって示されている。また第十二章ではこれらの多様な種類の毛皮と膨大な數量の貂皮と引き換えに、邊民に支給された絹織物や綿織物の衣服あるいは布地、上着・肌着・帽子・靴などが檔案によって詳細に明らかにされている。これらの貂皮と纖維製品の交易がアムール川下流地方の諸民族の社會に與えた影響については、シュレンクによるアムール川下流域の調査以來、多くの研究者によって說かれているが、その交易品の細部にわたる數量まではこれまで知られていなかったので、その點においてもこの分野の研究への本書の貢獻は多大である。

*

以下に、氣のついた點、および今後の課題について言及しよう。

第二章の六一頁に「八月五日（陽曆九月八日）前後にアニュイ川の河口に近いアムール沿岸の村ドンドンに達する。ところがすでに寒氣が嚴しく、アムール川も凍結し始めて、航行が危險になったので、レジスたちは調査を續行することを斷念して、引き返した」とある。十八世紀初頭は「小氷河期」の中で最も寒冷化が進んだ「マウンダー極小期」[1]（一六四五年ころから一七一五年ころまで）に相當するから、レジスたちはそのような地球規模の寒氣に襲われたのだろうか。しかしながら通常、アムール川が凍結するのは十一月中旬からであり、アニュイ川附近で早くも九月上旬にアムール川が凍結し始めたというのは信じ難い。この個所のレジスの報告は疑問であり、レジスは何か別な理由があって調査の續行を斷念して、引き返したのかも知れない。

第二章の六九頁に「もし島がもっと長ければ陸地があるはずだが、五十一度を越えると海岸沿いにはいかなる陸地も見えない」とある。これはサルチャンらのサハリン調査をレジスがそのように記しているのだが、サハリンの西海岸はほぼ南北に一直線に走っており、天候さえ良ければはるか彼方まで海岸線に沿って陸地

を遠望することができる。それが五十一度を越えると、その先にいかなる陸地も見えないということは有り得ない。著者はこれについて、「サルチャンたちは、南部の山岳地帯に足を踏み入れることはなかったので、サハリンの南端は約五十一度であると報告したのであろう」（六九～七〇頁）と推測している。しかしながらサルチャンらはアムール川の河口對岸に大きな島が存在するという情報を確認するために、この島の調査に派遣されたのであるから、もしサルチャンらが西海岸を海岸線に沿って南下すれば、サハリン島の南端がほぼ五十一度であるというような測定結果にはならなかったはずである。おそらくサルチャンらは實際にはアムール川の河口からサハリンの西海岸に到着したが、西海岸はほとんど踏査せず、五十一度附近のイドゥイなどの地名は現地での聽き取り調査の結果を机上で地圖に書き入れたのではないだろうか。そのような調査の不備によって、サハリンは『皇輿全覽圖』において「く」の字形に描かれてしまったのだろう。

第四章の一四一頁に「狐や貂などの毛皮は、本來アムール川の下流地域には產出せず、アムール川の左岸からシベリアまでの內陸部、あるいはサハリンで生產されていた」とある。本來、アムール川下流域に毛皮獸としての狐や貂は棲息していないのだろうか。著者は同章の一三二～三頁では「アムール川の下流地方やシベリア・サハリンに產する黑狐や黑貂などの高價な毛皮は」と記している。淸朝がアムール川下流地方の邊民たちに、每年各戶貂皮一枚を貢納する義務を課したということは、それ自體がアムール川下流域に貂が棲息していて、良質のクロテンの毛皮の貢納が可能であることを證明していると言ってよいだろう。アムール川下流域は今日でもなお、クロテン、キツネ、ミンクなどの毛皮獸の豐かな棲息地域である。(2)

第五章の一六八頁に「興味深いのは danggūri である」と言い、この滿洲語の語源はウイルタ語の daungari やニヴフ語の dawγŕ で、「ともにあごひげあざらしを指す」ことから、これを「一應、あごひげあざらしとしておく」とある。著者が引用している服部健の「樺太ギリヤーク漁撈語彙」に記述されているように、ギリヤーク語にはアザラシの總稱として lapjur という單語があり、同時にギリヤークはサハリン東海岸のオホーツク海に棲息しているゴマフアザラシ、フィリアザラシ、クラカケアザラシ、アゴヒゲアザラシをそれぞれ年齡別に異なった名稱で呼び、そのうち daugur はアゴヒゲアザラシの六歲以上の成獸の呼び名である。犬飼哲夫によれば、オロッコ（ウイルタ民族の舊稱）はアザラシを總稱してプートと呼び、オロッコにも四種類のアザラシに年齡別の呼び名があって、アゴヒゲアザラシの成體の呼び名はドウガリであるという。(3) このドウガリという表記は上記のウイルタ語の daungari、ニヴフ語の dawγŕ とほぼ同じである。また潤潟久治によれば、ウイルタ語ではアザラシの總稱は pātā であり、アゴヒゲアザラシの五歲以上の成獸の呼び名は daungari である。(4) では、なぜアザラシの總稱ではなく、アゴヒゲアザラシの成獸の呼び名が滿洲語に入ったのだろうか。アゴヒゲアザラシはアザラシの仲閒では最も大形種であり、しかも皮革用としてその毛皮は他の種類のアザラシと比べて最上であるという。(5) またアゴヒゲアザラシの成獸は他の種類のアザラシと比べてそれらより體長が一・五倍、體重は三倍もあるので、四種類のアザラシのうち、アゴヒゲアザ

ラシはその肉・脂肪・毛皮とも、最も利用の效率が高い。したがって中國に運ばれたアザラシの毛皮はアゴヒゲアザラシの毛皮だったとみなしてよいので、ここは著者の記載どおり、アゴヒゲアザラシと表記して差し支えないだろう。

第七章の二四〇頁に、「雍正十（一七三二）年に再びイブゲネらを送って、サハリン全體でネオデ、ドゥワハ、ヤダン、チョミン、シュルングル、トーの六姓百四十六戸を從えて、かれらを邊民に組織した。このうち八十三戸は、サハリンの南部に住むアイヌであった」として、「この結果清の勢力は、サハリンの南端まで達した」とある。南端までというのは、清朝がサハリン島の全域を支配下に入れたという意味だろう。しかしながら第三章の一〇八～一一三頁によればネオデ、ドゥワハ、チョミンの三氏族はサハリン北部のニヴフに屬し、ヤダン、トー、シュレングルの三氏族はそれぞれ西海岸のナヨロ、東海岸のタライカ、およびタライカから南に一日程にあるコタンケシのアイヌであるという。これらの土地はサハリン中・南部であり、ナヨロは北緯四十八度にある。松前藩はすでに延寶七（一六七九）年にアニワ（亞庭）灣のクシュンコタン（楠溪、現コルサコフ）に陣屋を置いて、サハリン南端部のアイヌ民族に宗谷場所との通交を許している。[6] したがってイブゲネの遠征によって清の勢力がサハリン南端まで達したとは言えないだろう。

第十章の三五五～三五六頁に、「十九世紀前半になると貢納地點はさらに上流に移動する」として、「デレンに貢納地點が移ったことは、清が當時アムールの最下流地域を統治する力を失って、アムールの河口近くから撤退を始めたことを意味する」とある。同様の記述は第五章の一七一頁にもある。清がアムール川の最下流地域を統治する力を失ったのは何ゆえだったのか、その原因についての説明が何ら記述されていないのは殘念である。しかもそれは撤退を意味するのだろうか、この點について今後の檢討を期待したい。

最後に、これは評者にとっても興味深い課題であるが、第五章の一七二頁に「黑狐皮・北極狐皮・赤狐皮・あごひげあざらし皮などは、いずれもシベリアやオホーツク沿岸などの遠方から運んできたものである」とある。アゴヒゲアザラシは上述のようにサハリン東海岸のオホーツク海に棲息している。[7] サハリンに棲息する狐はキタキツネ、黑狐、十字狐の三種である。では殘る北極狐と赤狐の毛皮はシベリアのどこから運ばれて來たのだろうか。それらの狐はアムール川下流域に棲息していなかったのか、檢討課題である。

註

（1） 吉野正敏「東アジアの歴史時代の氣候と人間活動」（『講座文明と環境』第六巻「歴史と氣候」朝倉書店、一九九五年）、一三三頁。櫻井邦朋『夏が來なかった時代　歴史を動かした氣候變動』（吉川弘文館、二〇〇三年）、一〇～一一、五二頁。

（2） 田口洋美「アムール川流域少數民族の狩獵漁撈活動」（大貫靜夫・佐藤宏之編『ロシア極東の民族考古學』六一書房、二〇〇五年）、二三～四一頁。

（3） 犬飼哲夫「樺太オロッコの海豹獵」（「北方文化研究報

告」第四輯、一九四一年）、二五～二六頁。

（4）　澗潟久治『ウイルタ語辭典』（網走市北方民俗文化保存協會、一九八一年）、一六六頁。

（5）　岡田宜一『樺太の動物』（樺太廳博物館叢書六、樺太文化振興會、一九四二年）、二四頁。

（6）　西鶴定嘉『樺太の歴史』（國書刊行會、一九七七年）、二八～三〇頁。

（7）　樺太廳編『樺太動物調査報告』（樺太廳、一九一四年）、八〇頁。

二〇〇六年二月　京都　京都大學學術出版會
A五版　viii＋五三〇頁　七〇〇〇圓